

主な議案を ピックアップ



坂出市議会議員および坂出市長の選挙における 選挙運動の公費負担に関する条例制定

市議会議員および市長の選挙において、立候補しやすい環境を整えるとともに候補者間の選挙運動の機会均等を図るため、選挙運動費用の公費負担の要件を定めます。

制度の概要

- 候補者は事業者等と有償契約を締結し、市選挙管理委員会へ届出が必要
- 公費負担の額は、限度額の範囲内で実際に要した費用
- 供託金が没収された候補者は、公費負担の対象とならない

選挙運動用自動車の使用 候補者は①または②の契約のいずれかを指定する。

契約の種類		公費負担の対象	限度額
① 一般運送契約 (ハイヤー方式)		各日の料金の合計金額 (同一の日については1台に限る)	各日 64,500 円
② 一般運送契約 以外の契約	自動車の借入	各日の料金の合計金額 (同一の日については1台に限る)	各日 16,100 円
	燃料の供給	燃料の代金(代替車を含む)	7,700円×選挙運動の日数
	運転手の雇用	各日に支払う報酬の合計金額 (同一の日については1人に限る)	各日 12,500 円

選挙運動用ビラの作成

単価の限度額：7円73銭 限度枚数：市議4,000枚 市長16,000枚

選挙運動用ポスターの作成

単価の限度額：(541円31銭×ポスター掲示場所数+316,250円)÷ポスター掲示場所数
限度枚数：ポスター掲示場所数

補正概要

商工費

坂出市香の州コンビナート
水素等利活用推進協議会負担金 544万5千円

令和6年2月1日に設立された上記協議会に参加している団体が負担金を拠出し、協議会の運営に充てる。(県1/2、市1/4、企業1/4)

教育費

公立小中学校便所改修工事 6,778万4千円 ※令和6年度実施予定

府中小学校および白峰中学校校舎の便所の洋式化に向けた改修工事を実施する。

内訳 小学校：実施設計委託料 101万2千円
便所改修工事 1,461万3千円
中学校：実施設計委託料 157万5千円
便所改修工事 5,058万4千円